

平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (尾鷲市) 会議録

1. 対談時間

平成 28 年 8 月 10 日 (水) 15 時 15 分～16 時 15 分

会場対談 15 時 15 分～15 時 55 分 (40 分間)

尾鷲市九鬼コミュニティセンター 1 階 大広間

現地視察 15 時 55 分～16 時 15 分 (20 分間)

移住体験住宅 みやか (宮崎邸)

2. 対談場所

尾鷲市九鬼コミュニティセンター 1 階 大広間

(三重県尾鷲市九鬼町 2 5 5)

3. 対談市町名

尾鷲市 (尾鷲市長 岩田 昭人)

4. 対談項目

- 1 定住移住促進について
- 2 特産品開発・販路開拓事業について
- 3 尾鷲ヒノキの利活用について

(1) 挨拶

知 事

皆さん、こんにちは。本日は、暑い中、たくさんの方におみえになっていただきましてありがとうございます。また、岩田市長も大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

まずは、先般の 5 月 26 日、27 日に行われました伊勢志摩サミットにおきまして、尾鷲市、それから尾鷲市民の皆さんに多大なご協力をいただきましたことに、あらためて感謝を申し上げます。

自治会連合会の皆さんをはじめとして、クリーンアップ活動で清掃活動を行っていただき、あるいは「花いっぱい運動」の一環で駅のロータリーなどに花のプランターの設置をしていただきました。

また、直前の 5 月 25 日には「改めて防犯を」ということで防犯委員会の皆さんにパトロールをしていただきました。

加えて、尾鷲市のいろいろなイベントでサミットの PR をしていただきました。尾鷲節コンクールの第 30 回となる記念大会では、「サミット特別賞」を設けさせていただきましたし、尾鷲イタダキ市でもサミットグッズでの PR などをさせていただきました。

そういうこともあって、いろんな尾鷲市の産物などがサミットで使われました。首脳のワーキングランチでは、尾鷲市産のタチウオの造りが提供され、国際メディアセンターではブリ、マグロ、マダイ、海洋深層水、ヒジキ、しお学舎の塩などが使われました。そもそも、首脳会議のメインテーブルは尾鷲ヒノキで作っていただき、尾鷲のよいものをたくさん発信する機会となりました。こういうチャンスをこれからも生かしていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

限られた時間ですけれども、有意義に過ごしていきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。

尾鷲市長

皆さん、こんにちは。知事におかれましては、1対1対談、この後、「すごいやんかトーク」もありますが、このために尾鷲市に来ていただきまして本当にありがとうございます。

まずは、伊勢志摩サミットが大成功に終わりましたことを、お慶び申し上げます。これもひとえに知事をリーダーとしたオール三重で取り組んだ成果だと思っています。おめでとうございます。本市としましても、先ほど知事がおっしゃられたように、尾鷲ヒノキをはじめとした地域産品の絶好のプロモーションの機会をいただいたということでもあります。これを契機に、次の尾鷲につなげるような取組を、ぜひ進めていきたいと思っています。

また、先日の岩石採取の不認可の処分につきましては、本当にその決断に心から感謝を申し上げたいと思ひます。どうもありがとうございました。

尾鷲市は、平成27年の国勢調査におきまして、前回から約2,000人の人口減少が起こっておりまして、大変深刻な課題であります。しかし、一方で、空き家バンク等を進める中で、平成27年度は22世帯52人の皆さまに尾鷲市に移住をしていただくことができました。ここに一つの光が見えていると感じているところです。この九鬼でも、地域おこし協力隊を中心にして「地域を元気にしていこう」という動きが活発になっています。みんなが尾鷲のことを思っで尾鷲のために力を貸していただければ、全てとは言ひませんが、いくつかの課題は克服できるのではないかと感っているところです。

本日は、その一つのよい機会になるのではないかと感っています。さらなる県の支援をお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(2) 対談

1 定住移住促進について

尾鷲市長

それでは、1番目の定住移住促進について話をさせていただきます。

国の地方創生の総合戦略におきましても、「人口減少問題の克服、東京一極集中の是正」と示されていますが、地方への新しい人の流れを作る方針の一つとして、地方移住の推進が掲げられているところです。

本市としましては、先ほども言わせていただきましたが、平成26年2月に空き家調査を行いました。そして、同年8月に空き家バンクを設立しまして、「住まう場所の確保」を行ったところです。その後、平成27年度に2名の定住移住コンシェルジュを地域おこし協力隊として導入し、さらに本市への人の流れをつくろうと様々な施策を推進しているところです。

これらの事業展開を図る中で、移住者の方から「生の声」を聞く機会も多くありまして、実際の移住先を確定するまでには、「その地域で本当に生活できるか」、「地域に住むことの実情をもっと知りたい」など、田舎暮らしを体験したり、仕事や住む場所を探す際に中長期で滞在できる施設のニーズが多く、そんな定住移住希望者の要望を受けて、ここ九鬼町の古民家を「漁村生活移住体験民家」として整備を進めているところです。

この事業につきましては、地方創生加速化交付金広域連携事業として、県の強いリーダーシップによって事業を構築していただきました。誠にありがとうございます。

「漁村生活移住体験住宅」の完成の際には、尾鷲市における移住や情報発信の拠点として活用していきたいと考えています。

さて、県におきましては、移住に関するさまざまな相談をワンストップで受ける拠点として、平成27年4月、東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を開設していただき、首都圏における移住希望者の窓口として多くの相談を受け付けていただくとともに、情報発信拠点としても非常に重要な役割を果たしていただいています。

本市におきましても、地域の強みを生かしたライフスタイルの検討を進め、県と連携して都市部の移住相談会などでPRを進めていきたいと考えていますので、今後ともオール三重として、都市部での情報発信にご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、都市部から来ていただく移住者の方が、移住先での生活がうまくいくためには、受入体制の構築も非常に重要でして、特に、移住者の就業や起業などさまざまなハンディキャップがあるここ過疎地域においては重要な課題となっています。

今後は、地域資源を活用した起業や、高齢化する地場産業の担い手としての受け入れなどが重要になると考えています。県におかれましては、昨年度、百五銀行と移住促進における包括協定を締結され、移住者向けの住宅ローンの創設をしていただいています。移住者の起業や就業に対しても連携を強化していただきまして、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。昨年度の実績を今年も

っと伸ばすために、移住体験住宅の活用に取り組もうとしていますので、どうぞご支援のほどよろしく申し上げます。

知 事

ありがとうございます。今、市長からご紹介いただきましたとおり、去年の4月に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を東京の有楽町に開設し、1年間で大体270日ぐらい開けて、750件のご相談をいただきました。

40代以下が6割から7割ぐらいということで、非常に若い人たちが移住に関心を持っているということがわかりました。

例えば30代男性「味噌や醤油など伝統的な食品の製造に携わりたい。」とか、20代男性「仕事が忙しく通勤時間も長いため、子どもの顔を見られない。地方でゆっくりと子育てを楽しみたい。」、40代男性「三重県の炭焼き職人についての特集がテレビで放映されていたので、興味を持った。職人の方を紹介してほしい。」というようなことで、「田舎で働きたい」という動機を持っている人が圧倒的に多くて、「実家の近くに帰りたい」という人もその次に多いような状況です。

去年からそういう情報発信を強化した結果、毎年「ふるさと回帰支援センター」が「移住希望地ランキング」の20位までを発表していますが、三重県は今まで1回も20位以内に入ったことがありませんでしたが、今年2月に初めて20位にランクインしました。今まで入ったことがない都道府県で唯一この20位内となり、初年度としては一定の成果があったと思っています。

それで、何らかの制度を利用して移住した人が124人いますが、制度を利用せずに来たい人はもっとたくさんいます。124人の移住先のうち一番多いのが中南勢の48人、次に東紀州が45人ということで、県内のいろんな地域ブロックがある中で、東紀州が2番目に多くなっています。

それから、移住前の住所は関東が34人、東海が35人、近畿が45人ということなので、首都圏だけではなく関西圏にも力を入れていくということが大事だろうということで、今年度から関西圏でも月に1回、移住相談デスクを開設し、あと、名古屋のほうでも2カ月に1回、移住相談デスクを開設したところです。

あとは、市町の担当者の皆さんにも来ていただいて、移住相談会等を首都圏、それから関西圏で9回予定していますが、尾鷲市さんは積極的に取り組んでいただいております、そのうちの6回に来ていただくということですので、大変ご協力をいただいているところです。

県としましても、先ほど市長からありましたとおり、首都圏、関西圏、中京圏、こういうところへの情報発信、そして相談体制、そういうものをしっかり強化して、オール三重で継続して取り組んでいきたいと思っております。

また、この相談センターでは、家だけではなく働き口の相談の人もいれば、子育て環境の相談の人もいますし、そして、市長がおっしゃっていただいた起業を

希望する人の相談もありますので、昨年度から新規事業の立ち上げにノウハウを持つ方を相談員として招いた起業相談デスクを、首都圏と関西圏でそれぞれ年4回開催することになっています。あと、就職相談アドバイザーも専門に置いていて、今年7月22日のリユールオープンに合わせて体制を整えたところです。ですので、今市長がおっしゃっていただいたような起業あるいは就業についても、市町の皆さんなど、いろんなところと連携をしていきたいと思っています。

企業からの求人については、ハローワーク等に求人情報を出すことが多いですが、「ハローワークに求人情報を出すほどではないが、いい人がいたら働きに来てほしい」というような企業や小規模事業者の方もいらっしゃると思いますので、そういう情報などもきめ細かく集めて、そういうところに移住者の方をご紹介できるよう、いろんな情報提供や連携にこれからはもしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

尾鷲市長

例えば「移住していただいたらいくらお渡しします」とか、そういうことではなく、やっぱりこの地域には、都会の方が来ていただくロケーション的な要素が随分あると思いますので、それを地域の方が一生懸命になって、来ていただいた方を受け入れる態勢、これが一番大事だろうと思っています。制度的なものも確かに大事ですが、やっぱり地域でみんなが、移住していただいた方を受け入れるという態勢が大事ではないのかということで、我々としても「おせっかい」を移住者の方に働きかけまして、どんどん移住者に来ていただきたいと思っています。

2 特産品開発・販路開拓事業について

尾鷲市長

それでは、2つ目の特産品開発・販路開拓事業についてお話をさせていただきます。

県では、食関連産業の振興を通じた地域経済の活性化を図るため、平成27年1月に、「『食』で拓く三重の地域活性化」をテーマにした地域再生計画を策定され、食関連産業の付加価値を高め、三重の「食」を積極的に国内外に発信し、観光誘客や海外市場の獲得につなげていくことに取り組んでいると認識しています。

伊勢志摩サミットが一つの大きなきっかけになったのではと思っています。

本市でも、「食のまちづくり」の取組の1つとしまして、なんとか雇用を拡大して、安定的な事業活動やさらなる事業展開を図っていくには、地域ならではの農林水産物などの資源を活かしながら、消費者ニーズに応じた魅力的な特産品を継続して開発する必要があると考えています。

このような中で、平成 24 年度から特産品開発事業として、専門家による商品開発やパッケージデザイン、販路拡大などの講座や個別相談を実施しているところです。加えて、市内及び中京圏等の都市部においても特産品販売を、マーケティング調査を行って、「売れる商品」の開発を進めているところです。

また、これによりまして、開発、ブラッシュアップされた商品の出口が必要ですので、その取組として、市内事業者、尾鷲観光物産協会、尾鷲商工会議所、本市の官民で協力体制をとって、本市の特産品を多くの人に味わってもらうため、頒布会形式による通信販売である「尾鷲まるごとヤーヤ便」を実施していますし、また、ふるさと寄付金をいただいた方への返礼品としての「ふるさと納税特別便」によって、新規に生まれた商品等の販路開拓にも取り組んでいるところです。

平成 27 年度につきましては、県の南部地域活性化基金補助金を活用させていただき、当該事業を継続することができ、新たな商品開発等に取り組んでいるところです。

この特産品の開発につきましては、単年度で完結するものではありません。継続することによって定着化が図られ、またブラッシュアップをしていくことで洗練された特産品へと成長していくものだと思っています。

今後におきましても、県の協力なしには当該事業の継続は困難であると考えていますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今回の対談におきまして、これまでの取組において開発、ブラッシュアップされた商品についても、ぜひ知事に召し上がっていただきたいと思っています。3つほど用意していますので、どうぞ。

1つは、梶賀で作られている「ブリのあぶり」です。もともと「あぶり」は小サバのあぶりが多かったのですが、今回、地域おこし協力隊の方に来ていただきまして、「ブリのあぶり」。それから、金盛丸さんの「まぐろの角煮」です。これは、全国推奨観光土産品審査会認定の土産品となっています。「まぐろの角煮」は、先日、テレビでも取り上げられまして、それ以来ブレイクしています。それと、もう1つが、「モクモクしお学舎」の甘夏塩サイダーです。これは何も添加物がありません。尾鷲の海洋深層水と「モクモクしお学舎」の塩と、それから甘夏を使って作っています。どうぞ、一度、食べていただきたいと思います。

～試食～

ありがとうございました。大変おいしくいただきました。

今、市長からマーケティングという話がいろいろあったと思います。要は、皆が何を求めているとどんなものが売れるのか。これは、きちんと調査をしないと、「自分が勝手に作って売りたい物だけ売る」というのでは売れませんという話です。

実は、つい最近、奈良県で紀伊半島知事会議があって、そのときに奈良県の産品を見せてもらったのですが、中身は全く同じジャムですが、パッケージと売り場のディスプレイを変えて、400円、500円、600円の商品を置いたらしいです。そうしたら、600円のものから売れていったということなので、中身の全く同じジャムですが600円のものからきれいなパッケージにして、売るときもちゃんと銀のきれいなお盆の上に置いて売ったそうです。400円と600円では、ここでは漁師さんになるわけですが生産者の皆さんの実入りが全然違うわけですから、いかにマーケティングが大事かということです。

先ほど、市長からご紹介いただいた南部地域活性化基金を活用してのこの「あぶりブリ」などを開発いただいて、現在、ふるさと納税の返礼品にも活用していると聞いています。

今年度は、地方創生加速化交付金を活用した東紀州地域産業活性化事業で、東紀州の市町が連携して取り組む新商品の開発やブラッシュアップ、販路開拓も支援をさせていただいています。

先ほど市長がおっしゃっていただいたように、すぐに成果が出るものではないので続けていくことが大事ですので、国の交付金や県の基金などいろいろなものをうまく使いながら支援を継続していけるように検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、販路開拓も、例えば、中国の天津に行ったときにブリを持っていきましたが、非常に人気がありましたし、そういういろんな新しい販路開拓を、僕自身もトップセールスをしながら、新たに進めていきたいと思っています。

今回のサミットで「食」についても発信されて新しい人脈やルートもできましたので、そういう皆さんにご協力をいただいたりしながら販路開拓を進めていくようにしたいと思います。

尾鷲市長

今、台湾で尾鷲のブリが非常に人気で、「ブリカマ」が結構輸出されています。

だから、地道な取組をやっていけば、この地域は素材的には大変に優れた物がありますので、なんとか販路を拡大していきたいと思っています。

おかげさまで、ふるさと納税は、昨年度9,300万円ぐらいありました。また、こういった新しい商品を次々と採用することによって、さらなる寄付を獲得していきたいと思っています。

3 尾鷲ヒノキの利活用について

尾鷲市長

それでは、最後の尾鷲ヒノキの利活用についてお話させていただきます。

まず、伊勢志摩サミットで首脳の方が会議をしていただくテーブルがテレビ等で放映されたこと、これが本当に尾鷲ヒノキにとっては大きなPRになりました。本当にありがとうございました。尾鷲ヒノキの持つ温かみなど、そういった有効性をPRする絶好の機会になったところです。次なる取組をすることによって、新たなスタートとしたいと思っています。

さて、2020年に東京オリンピックが開催されますが、そのメイン会場となる新国立競技場や関連施設に、森林認証材（FSC材）の利用が期待できるということにより、地域材の差別化を図るうえで、FSC材利用をうたう事例も増えてくることが予想されます。

これを契機に、社会的に森林認証への意識が高まることで、公共木造建築等において、認証材利用を条件とする方向に向かうことも期待されるということです。

尾鷲ヒノキを含めた県内のFSC材が新国立競技場等の施設に利用されるよう、国や東京都などの関係機関への働きかけにご協力を賜りますようお願いいたします。

また、本市においては、今、地方創生加速化交付金を活用しまして、三重大学と連携をしながら、尾鷲ヒノキの持つ揮発性物質の抗菌作用や空気清浄作用等について、調査研究をしているところです。

この結果をもとに、尾鷲ヒノキを使った付加価値の高い健康住宅としての需要の拡大につなげていきたいと考えています。販路拡大に向けて、情報発信等、県のお力添えをいただければと思っています。

次に、林業振興への支援についてです。

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるためには、「森林と木材利用のサイクル」である、「植える、育てる、使う、また植える」が重要です。

木材を有効活用しまして、森林・林業の再生に確実ににつなげていくためには、需要拡大に向けた取組とともに、ニーズに応じた木材を安定的に供給できる体制づくりが重要です。

一方で、このコミュニティセンターもそうですが、公共建築物等への地域材の活用、それから、未利用材等の木質バイオマスへの利用を推進するとともに、生産された素材を適材適所で利用することにより、森林資源の価値を最大限に発揮できるのではと思っています。

このことから、本市では平成24年度に市有林の主伐事業計画を策定して、主伐事業に着手しています。毎年、10ヘクタールぐらいの森林を主伐しています。また、低コスト造林推進事業といった高補助率の事業も活用させていただきながら事業を進めています。

なんとか木材事業のサイクルを確立したいという思いの中で実施していますが、これらの取組により、尾鷲の山から出した木を尾鷲の市場に出すというようなことで木材の安定供給が図られる、そして、林業及び地域経済の活性化、ひいては地方創生の目標の一つである「しごとの創生」になんとかつながってほしいと考

えていますので、各種林業振興について、今後も県のご支援をいただきますとともに、主伐の促進も含めた新たな支援策についても、ご検討賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

知 事

ありがとうございました。あらためてですが、サミットでテーブルを使わせていただくにあたりまして、尾鷲市さん、紀北町さんと連携して、早くから準備をしていただき、F S C 認証を受けています尾鷲の市有林からも原木を供給していただき、調達の経費のご配慮もいただいたりして、本当に多大なご配慮とご支援をいただき、ありがとうございました。

テーブルもそうですが、コースターや、あと、メディアの皆さんがいた I M C 国際メディアセンターの入口をヒノキで作らせていただきました。非常に好評で、多くの方々に尾鷲ヒノキのすばらしさを改めて認識していただけたのではと思います。

まず、1つ目の東京オリンピック・パラリンピックの部分につきましては、まさにF S Cなどの認証を受けた材を含む、持続可能性に配慮した木材を使うという方針が決められていますので、伊勢志摩サミットで知名度が上がった尾鷲ヒノキ、これがしっかり使われるように尾鷲市さんと一緒になって、国や組織委員会あるいは東京都など、そういうところも含めて関係機関に働きかけて、少しでも使われるようにしたいと思います。

また、全国知事会としても、国産材が使われるようにという提言を国のほうに要望させていただきましたので、ぜひ、しっかり働きかけを進めていきたいと思っています。

それから、三重大学との研究についても、新たな知見が出てくれば県としても活用させていただきたいと思っています。私自身も「健康省エネ住宅を応援する知事の会」の役員を務めていますので、そういうところで「実は尾鷲ヒノキはこういう調査結果が出ています」という宣伝をして、そこにはいろいろな建設会社や建築関係、学者の皆さんがたくさんみえますので、そういう人たちに紹介させていただいて、「健康省エネ住宅を造るなら、この尾鷲ヒノキですよ」というようなことを宣伝できればと思います。また、東京の三重テラスを活用した県産材商談会なども実施しますので、しっかりPRをしていきたいと思っています。

それから、林業振興につきましては、森林の主伐伐採期を三重県は迎えています。伐採期を迎えている木の割合が、全国平均は各都道府県 51%ぐらいですが、三重県は7割が伐採期を迎えているという状況ですので、まさに今、しっかり主伐やその後の再生林を行っていかなければならない時になっています。

市長がおっしゃっていただいたような「切って、また植える」という一貫作業システム、これも今、検討しているところです。

また、林業研究所で、一般的な苗木よりも早く育つエリートツリーを使ったコンテナ苗を試験的に生産しています。それは早く成果が出るわけですね、早く育つわけですから。だから早く利益を得ることができるので。そういう研究もさせていただいています。

また、川下で木材需要を拡大させる必要があるので、A材といわれる製材については今話があったようなことですし、B材といわれる合板用材は民間企業の工場立地を促進したり、C材といわれる木質チップについても、今、県内で3カ所木質バイオマス発電所が稼働していますので、こういう需要の開拓ということもしっかりやっていきたいと思っています。

いずれにしましても、先ほどの主伐の促進策なども含めて、素材生産量が増大していけるように、県としてもしっかり取り組んでいきたいと思っていますし、そういうことを考えていける林業の人材育成にも力を入れていこうと思っています。

現在「もりびと塾」を開催しており、今年度中に「三重県の林業人材の育成方針」、そもそもどういふ林業人材を育てるべきかということですが、今、有識者会議をしていますので、今年度中に策定する予定です。

私自身は、林業大学校を設置していきたいと思っていますので、チャンスを迎えている林業でマネジメントしていける人材の育成というものにも、ぜひ力を入れていきたいと思っています。

尾鷲市長

尾鷲市の市有林では、今、伐採期を迎えている60年生ぐらいの木が600ヘクタールあります。林齢を平準化するのが1つの大きなことで、毎年10ヘクタールずつ行っていますが、切り出すのにお金がかかるのでなかなか大変です。

しかし、伊勢志摩サミットでこういう機会を与えていただきました。過去に、関東大震災の時に尾鷲のヒノキで建てた住宅が潰れなかったということで、まず1つ目のブレークがあったわけですが、この伊勢志摩サミットを2つ目のブレークとしてなんとか利用拡大を進めていきたいと思っていますので、ぜひ、さらなるご支援をお願いしたいと思っています。

(4) 閉 会

知 事

岩田市長、どうもありがとうございました。また、傍聴に来ていただいた市民の皆さんも本当にありがとうございました。

もっと食べたかったところでしたが、対談中でしたので一口に控えましたが、大変おいしいブリとマグロとサイダーでした。

また、きょう議論させていただいたことは、サミットがあって、このチャンスを生かして地方創生という人口減少に対する対応という、私たち地域が向き合っている長期的な課題にどのように向き合っていくかという意味で、それぞれ大変重要な議題であったと思います。

林業でも、働く場所がなければ、その地域に住むことはできないし、また、「食」についても仕事を生むことができるだろうし、そして、そういう魅力がある場所であるということを情報発信して、移住してもらって、実際に新しく人口を増やしていくということも大事だと思っています。全てがつながる大事な議論だったと思います。

引き続き、尾鷲市さんとも連携して進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。